

附属機関等の概要

別記様式2

(令和5年4月1日現在)

担当部課名	空知総合振興局保健環境部滝川地域保健室企画総務課	内線	6-490-328
-------	--------------------------	----	-----------

附属機関等の名称	中空知地域・職域連携推進連絡会												
「附属機関」、「常設の懇談会」の別	常設の懇談会												
設置年月日	平成18年12月4日												
設置根拠	中空知圏域地域・職域連携推進連絡会要領												
設置目的	<p><目的></p> <p>道民の生命や健康を脅かす主要な疾患となっている生活習慣病（がん、心臓病、脳卒中、糖尿病等）を予防するために、個々人の主体的な健康づくりの取組に加え、健康教育、健康相談、健康診査等の保健事業による継続した健康管理を支援することが必要である。</p> <p>このため、地域保健と職域保健の連携（以下「地域・職域連携」という。）により、健康づくりのための健康情報の共有や保健事業の共同実施、更には、健康づくりに関する社会資源を相互に活用し、生涯を通じた継続的な保健サービスの提供体制を整備し、生活習慣病予防対策を推進する。</p> <p><所掌事項、議題等></p> <p>(1) 情報の提供</p> <p>ア 地域保健及び職域保健の双方の保健事業の実施施設、活動拠点及び保健事業の実施内容を明示する健康情報マップ等の作成により、保健事業の活用を促進</p> <p>イ 保健事業に関する普及啓発事業の実施</p> <p>(2) 実施計画の策定</p> <p>地域特性を踏まえた健康課題に関する実施計画を地域保健・職域保健の双方の参画により策定</p> <p>(3) 活動内容</p> <p>ア 健康管理体制が十分ではないと考えられる小規模事業所等に対して、健康教育・健康相談等の実施方法を検討し、地域保健と連携した保健事業を実施</p> <p>イ 慢性疾患等の健康問題を抱える人に対する地域・職域連携による保健指導を実施</p> <p>ウ 退職等によって職域保健から地域保健に移行する人に対する継続的な健康管理を実施</p> <p>エ 特定健康診査及び特定保健指導の実施向上に向けた対策の取り組み。</p> <p>(ア) 住民や従業員に対する周知方法等について、市町村国保や事業所における健診等の周知や実施方法等を持ち寄り、効果的な実施方法を検討する。</p> <p>(イ) 国保と被用者保険及び国保間における特定健康診査等の相互提供について検討する。</p> <p>地域保健と職域保健の連携事業の実施について検討する（健康教育等の共同開催など）。</p> <p>オ その他必要な保健事業の実施</p>												
委員構成	<p>1 委員(構成員)数 34名 【定数： 名】</p> <p>(うち女性委員) 名</p> <p>(うち公募委員) 名 【公募枠： 名】</p> <p>現在委員を委嘱していない場合はその理由()</p> <p>2 部会等の設置状況</p> <table border="1" style="width: 100%;"> <thead> <tr> <th>名称</th> <th>委員数(うち女性委員)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td> </td> <td> </td> </tr> <tr> <td> </td> <td> </td> </tr> <tr> <td> </td> <td> </td> </tr> <tr> <td> </td> <td> </td> </tr> </tbody> </table>			名称	委員数(うち女性委員)								
名称	委員数(うち女性委員)												
会議の公開状況	<p>公開・一部非公開・非公開・未決定の別 非公開</p> <p>公開できない理由(一部非公開・非公開の場合)</p> <p style="text-align: center;">〔 審議案件は、各企業の個別事項に関することが想定されることから公開により意見交換等に支障をきたす恐れがある。 〕</p>												